

第86回 定時株主総会

招集ご通知



SANKO GOSEI

- 開催日時 2019年8月28日（水曜日）
午前10時

- 開催場所 富山県南砺市土生新1200番地
当社富山工場3階会場

- 議 案 第1議案 剰余金処分の件
第2議案 取締役7名選任の件
第3議案 監査役2名選任の件

三光合成株式会社

■ 目 次 ■	
第86回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	27
(提供書面)	
事業報告	2
連結計算書類	17
計算書類	19
監査報告	21

(証券コード 7888)
2019年8月9日

株 主 各 位

富山県南砺市土生新1200番地

三光合成株式会社

代表取締役
社 長 黒 田 健 宗

第86回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第86回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討下さいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年8月27日（火曜日）午後5時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年8月28日（水曜日）午前10時
2. 場 所 富山県南砺市土生新1200番地
当社富山工場3階会場
(末尾の会場ご案内図をご参照下さい。)

3. 目的事項

報 告 事 項

- | | |
|-----|---|
| 第1号 | 第86期（2018年6月1日から2019年5月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果
報告の件 |
| 第2号 | 第86期（2018年6月1日から2019年5月31日まで）
計算書類報告の件 |

決 議 事 項

- | | |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役7名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役2名選任の件 |

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を受付へご提出下さいますようお願い申し上げます。

◎次の事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.sankogosei.co.jp/>）に掲載しておりますので本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。

- ①連結株主資本等変動計算書及び連結注記表
- ②株主資本等変動計算書及び個別注記表
- ③業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要

◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、上記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(2018年6月1日から
2019年5月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、前半は企業収益の回復や雇用・所得に改善が見られ緩やかに推移したものの、後半は米中貿易摩擦の影響による中国経済の減速を受け、その影響で日本経済も失速しております。一方、世界経済は、米中貿易摩擦が深刻化しており、また、英国のEU離脱問題が先延ばしになるなど、先行きについては依然として不透明な状況が続いております。

この様な状況のもと、当社グループでは前連結会計年度に引き続き、付加価値の高い製品の受注と生産体制の整備を強化し、原価低減活動を積極的に進めてまいりました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は55,146百万円（前期比5.5%減）となり、利益面におきましては、営業利益は2,253百万円（前期比20.8%減）、経常利益は2,065百万円（前期比21.2%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,352百万円（前期比27.1%減）となりました。

セグメントの状況は、次のとおりであります。

イ 日本

金型は減収となりましたが、成形品部門における情報・通信機器部品及び車両用内外装部品の増収により、売上高は24,763百万円（前期比0.9%増）、セグメント利益は1,537百万円（前期比6.4%減）となりました。

ロ 欧州

車両用内外装部品の受注減により、売上高は7,289百万円（前期比12.9%減）、セグメント利益は752百万円（前期比7.9%減）となりました。

ハ アジア

成形品部門における車両用内外装部品及び金型の減収が影響し、売上高は17,160百万円（前期比7.0%減）となり、セグメント利益は556百万円（前期比28.8%減）となりました。

ニ 北米

車両用内外装部品における得意先の内製化による受注減少と金型の減収が影響し、売上高は5,933百万円（前期比14.9%減）となり、セグメント利益は50百万円（前期比80.2%減）となりました。

企業集団の事業部門別売上高の状況は、次のとおりであります。

事業部門別		第 86 期		第 85 期		増 減	
			構成比		構成比		増減率
成形品	情報・通信機器	百万円 6,780	% 12.3	百万円 6,431	% 11.0	百万円 348	% 5.4
	車 両	34,756	63.0	37,354	64.1	△2,598	△7.0
	家電その他	4,058	7.4	3,448	5.9	609	17.7
成 形 品 計		45,595	82.7	47,235	81.0	△1,640	△3.5
金 型		9,551	17.3	11,103	19.0	△1,552	△14.0
合 計		55,146	100.0	58,339	100.0	△3,192	△5.5

② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は3,660百万円で、その主なものは、次のとおりであります。

当連結会計年度中に完成した主要設備

SANKO GOSEI TECHNOLOGIES USA, INC. : 成形ライン新設 470百万円

SANKO GOSEI TECHNOLOGY INDIA PRIVAT LTD. : 成形ライン新設 639百万円

武漢三樺塑膠有限公司 : 成形ライン新設 315百万円

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中にグループの所要資金として、金融機関より長期借入金として4,900百万円の調達を実施しました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第83期 (2016年5月期)	第84期 (2017年5月期)	第85期 (2018年5月期)	第86期 (当連結会計年度) (2019年5月期)
売上高	55,641百万円	56,159百万円	58,339百万円	55,146百万円
経常利益	1,348百万円	2,252百万円	2,622百万円	2,065百万円
親会社株主に帰属する 当期純利益	1,153百万円	1,186百万円	1,856百万円	1,352百万円
1株当たり当期純利益	46.64円	46.54円	72.84円	45.79円
総資産	42,774百万円	44,004百万円	45,649百万円	48,117百万円
純資産	13,904百万円	15,052百万円	16,961百万円	19,985百万円

- (注) 1. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当連結会計年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。この結果、第85期に係る数値等については、当該表示方法の変更等を遡って適用した後の数値等となっております。
2. 「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日)を当連結会計年度から適用し、子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱いを見直しております。この結果、第85期に係る数値等については、当該会計方針の変更等を遡って適用した後の数値等となっております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金	当社の持株比率	主 要 な 事 業 内 容
SANKO GOSEI TECHNOLOGY (SINGAPORE) PTE.LTD.	1,800千 シンガポールドル	90.0 %	プラスチック成形品の製造及び販売 プラスチック成形用金型の販売
SANKO GOSEI UK LTD.	6,000千 スターリングポンド	100.0 %	プラスチック成形品の製造及び販売 プラスチック成形用金型の販売
SANKO GOSEI (THAILAND) LTD.	170,000千 バーツ	100.0 %	プラスチック成形品の製造及び販売 プラスチック成形用金型の販売
SANKO GOSEI TECHNOLOGY (THAILAND) LTD.	406,000千 バーツ	60.0 %	プラスチック成形品の製造及び販売 プラスチック成形用金型の販売
SET EUROPE LTD.	1,000千 スターリングポンド	100.0 %	プラスチック成形用金型の製造及び販売
PT.SANKO GOSEI TECHNOLOGY INDONESIA	8,000千 米ドル	99.3 %	プラスチック成形品の製造及び販売 プラスチック成形用金型の販売
天津三華塑膠有限公司	3,600千 米ドル	100.0 %	プラスチック成形品の製造及び販売 プラスチック成形用金型の販売
燦嘩合成科技貿易(上海)有限公司	300千 米ドル	90.0 %	プラスチック成形品の製造及び販売 プラスチック成形用金型の販売
三華合成(廣州)塑膠有限公司	500千 米ドル	100.0 %	プラスチック成形品の製造及び販売 プラスチック成形用金型の販売
SANKO GOSEI MEXICO,S.A.DE C.V.	3,252千 米ドル	100.0 %	プラスチック成形品の製造及び販売 プラスチック成形用金型の販売
SANKO GOSEI PHILIPPINES,INC.	4,098千 米ドル	100.0 %	プラスチック成形品の製造及び販売 プラスチック成形用金型の販売
エスバンス株式会社	100百万円	100.0 %	プラスチック成形用金型の製造及び販売
SANKO GOSEI TECHNOLOGIES USA,INC. (注) 2	8,000千 米ドル	100.0 %	プラスチック成形品の製造及び販売 プラスチック成形用金型の販売
SANKO SVANCE JRG TOOLING INDIA PRIVATE LTD. (注) 1	600,000千 インドルピー	61.0 (5.0) %	プラスチック成形用金型の製造及び販売
SANKO GOSEI TECHNOLOGY INDIA PRIVATE LTD.	600,000千 インドルピー	100.0 %	プラスチック成形品の製造及び販売 プラスチック成形用金型の販売

会社名	資本金	当社の持株比率	主要な事業内容
武漢三樺塑膠有限公司	1,800千 米ドル	100.0%	プラスチック成形品の製造及び販売 プラスチック成形用金型の販売
東莞三樺塑膠有限公司 (注) 3	1,000千 米ドル	100.0%	プラスチック成形品の製造及び販売 プラスチック成形用金型の販売
SANKO GOSEI HUNGARY Kft. (注) 3	15千 ユーロ	100.0%	プラスチック成形品の製造及び販売 プラスチック成形用金型の販売

- (注) 1. 「当社の持株比率」欄の()内は内数で間接所有割合であります。
2. 経営基盤の強化を図るため、2018年6月に3,000千米ドルの増資(うち当社増資額3,000千米ドル)を行いました。
3. 当期に新設しました。

(4) 対処すべき課題

当社グループとしましては、より付加価値の高い製品や金型の受注活動を積極的に行うとともに、安定した収益構造の確保と経営体質の強化を図るため、グループ一体となり以下の施策を推進してまいります。

- ① 収益力のさらなる向上のため、グループ各社をあげて、高付加価値製品の受注拡大を図り、製品開発時間の短縮や製造経費のさらなる削減を継続して進め、利益確保に努めてまいります。
- ② 「グローバルな成長」を基本戦略として、国内外拠点の自立と活用を図り、各製造拠点の生産技術力の向上に努め、お客様に満足いただける業界でのトップクラスの品質、価格、納期及び製品開発をも含めた生産競争力の強化・充実に努めてまいります。
- ③ 金型の製造販売の子会社エスバンス株式会社及びSANKO SVANCE JRG TOOLING INDIA PRIVATE LTD.を軸として自動車関連をはじめとする高品質な金型の拡販をグローバルに図ってまいります。
- ④ 資本業務提携を締結しております双葉電子工業株式会社と、両社が培ってきた技術ノウハウを融合させることによる新商品の開発を図ってまいります。
- ⑤ インドの子会社SANKO GOSEI TECHNOLOGY INDIA PRIVATE LTD.で、新たに自社工場によるプラスチック成形品の製造・販売を行ってまいります。
- ⑥ 前期に中国武漢に設立しました武漢三樺塑膠有限公司及び当期に中国東莞に設立しました東莞三樺塑膠有限公司の早期黒字化に向けて取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、なにとぞ今後とも変わらぬご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容 (2019年5月31日現在)

当社グループは、プラスチック成形品及びプラスチック成形用金型の製造販売を主要な事業としており、主な製品は次のとおりであります。

事業区分		主要製品
成形品事業	情報・通信機器	定着器ユニット、スキャナー、トナーカートリッジ、インクタンク、スマートメーター他
	車 両	ボデーバルブ、インパネ、バンパー、ハウジングギヤ、タンク他
	家電その他	フロントパネル、フィルター枠、ファン、手洗器、飲料用キャップ他
金 型 事 業		プラスチック成形用金型

(6) 主要な営業所及び工場 (2019年5月31日現在)

① 当社の主要な事業所

本 社	富山県南砺市
工 場	富山県南砺市、埼玉県熊谷市、群馬県高崎市、静岡県掛川市、滋賀県東近江市
営 業 所	東京都板橋区、富山県南砺市、埼玉県熊谷市、静岡県掛川市、滋賀県東近江市

② 子会社

SANKO GOSEI TECHNOLOGY (SINGAPORE) PTE.LTD.	シンガポール
SANKO GOSEI UK LTD.	英国
SANKO GOSEI (THAILAND) LTD.	タイ
SANKO GOSEI TECHNOLOGY (THAILAND) LTD.	タイ
SET EUROPE LTD.	英国
PT.SANKO GOSEI TECHNOLOGY INDONESIA	インドネシア
天津三華塑膠有限公司	中国
燦暉合成科技貿易(上海)有限公司	中国
三華合成(廣州)塑膠有限公司	中国
SANKO GOSEI MEXICO,S.A.DE C.V.	メキシコ
SANKO GOSEI PHILIPPINES,INC.	フィリピン
エスバンス株式会社	大阪府枚方市
SANKO GOSEI TECHNOLOGIES USA,INC.	米国
SANKO SVANCE JRG TOOLING INDIA PRIVATE LTD.	インド
SANKO GOSEI TECHNOLOGY INDIA PRIVATE LTD.	インド
武漢三樺塑膠有限公司	中国
東莞三樺塑膠有限公司	中国
SANKO GOSEI HUNGARY Kft.	ハンガリー

(7) 使用人の状況 (2019年5月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
2,444名	150名増

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
603名	22名増	40.5歳	15.7年

(注) 1. 上記使用人数、平均年齢及び平均勤続年数には、臨時従業員（パートタイマー、嘱託及び受入出向者）は含んでおりません。

2. 上記使用人数には、出向者人員44名を含んでおります。

(8) 主要な借入先の状況 (2019年5月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	3,720百万円
株式会社北陸銀行	2,047百万円
三井住友信託銀行株式会社	2,047百万円

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2019年5月31日現在)

- | | |
|---------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 43,200,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 30,688,569株 |
| ③ 株主数 | 5,634名 |
| ④ 大株主 (上位10名) | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
双 葉 電 子 工 業 株 式 会 社	4,508	14.8
有 限 会 社 ビ ー ・ ケ ー ・ フ ァ イ ナ ン ス	2,088	6.8
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口)	1,567	5.1
日 本 ト ラ ス ティ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口)	980	3.2
東 レ 株 式 会 社	782	2.6
株 式 会 社 A L P I N E C A P	780	2.6
松 村 昌 彦	573	1.9
梅 崎 興 生	522	1.7
柳 島 修 一	448	1.5
梅 崎 潤	441	1.4

- (注) 1. 2018年8月7日を払込期日とする一般募集による新株式の発行3,709千株及び第三者割当による新株式の発行734千株、並びに2018年8月24日を払込期日とするオーバーアロットメントによる売出しによる新株式の発行556千株により、発行済株式の総数が5,000千株増加しております。
2. 持株比率は自己株式 (204,630株) を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（2019年5月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	黒田健宗	
※取締役	柴田達夫	クリエイティブビジネスユニット長兼営業部門長
※取締役	満嶋敏雄	全社技術統括、次世代技術部長兼 T&Eビジネスユニット長 エスバンス(株)代表取締役会長
※取締役	芹川明	管理部門長 エスバンス(株)監査役
※取締役	久住アーメン	オート内外装ビジネスユニット長
取締役	中村康二	三甲(株)監査役
取締役	繁澤宏明	
常勤監査役	鷲塚修	
監査役	吉田裕敏	弁護士
監査役	今村修	
監査役	磯林恵介	税理士

- (注) 1. 取締役中村康二及び繁澤宏明の両氏は、社外取締役であります。
2. ※の取締役は執行役員を兼務しております。
3. 監査役吉田裕敏、今村修及び磯林恵介の3氏は、社外監査役であります。
4. 監査役磯林恵介氏は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社は、取締役中村康二氏、取締役繁澤宏明氏及び監査役今村修氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は会社法第425条第1項に規定する額としております。

③ 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	員 数	報 酬 等 の 額
取 締 役 (うち社外取締役)	7名 (2名)	149百万円 (8百万円)
監 査 役 (うち社外監査役)	4名 (3名)	17百万円 (11百万円)
合 計	11名	166百万円

- (注) 1. 取締役の報酬等限度額は、2017年8月29日開催の第84回定時株主総会決議において年額360百万円以内（うち社外取締役30百万円以内）と決議をいただいております。
2. 監査役の報酬等限度額は、2007年8月29日開催の第74回定時株主総会決議において年額40百万円以内と決議をいただいております。
3. 上記の支給額には、当事業年度における役員賞与引当金の繰入額31百万円（取締役7名に対し27百万円（うち社外取締役2名に対し1百万円）、監査役4名に対し3百万円（うち社外監査役3名に対し2百万円））が含まれております。

④ 社外役員に関する事項

イ 当事業年度における主な活動状況

a 取締役会及び監査役会への出席状況

	取 締 役 会		監 査 役 会	
	出席/開催回数	出 席 率	出席/開催回数	出 席 率
取締役 中 村 康 二	16/16回	100%	—	—
取締役 繁 澤 宏 明	14/16回	88%	—	—
監査役 吉 田 裕 敏	16/16回	100%	14/14回	100%
監査役 今 村 修	15/16回	94%	13/14回	93%
監査役 磯 林 恵 介	16/16回	100%	14/14回	100%

b 取締役会等における発言状況

	主 な 発 言 状 況
取締役 中村 康二	長年にわたって経営に携わり、企業経営に関する専門的な見識を活かし、助言・提言しております。
取締役 繁澤 宏明	長年にわたって経営に携わり、企業経営に関する専門的な見識を活かし、助言・提言しております。
監査役 吉田 裕敏	主に弁護士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。 また、監査役会において、当社の内部監査について適宜、必要な発言を行っております。
監査役 今村 修	長年の国税庁等の勤務の間培われた税務・会計全般の見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性を確保するための発言を行っております。 また、監査役会において、当社の予算管理システム並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。
監査役 磯林 恵介	税理士として培われた税務・会計全般の見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性を確保するための発言を行っております。 また、監査役会において、当社の予算管理システム並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称

有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	29百万円
当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	31百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積り額の算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の重要な子会社のうち、SANKO GOSEI TECHNOLOGY (SINGAPORE) PTE.LTD.、PT.SANKO GOSEI TECHNOLOGY INDONESIA、天津三華塑膠有限公司、燦暉合成科技貿易（上海）有限公司、SANKO SVANCE JRG TOOLING INDIA PRIVATE LTD.、SANKO GOSEI TECHNOLOGY INDIA PRIVATE LTD.、武漢三樺塑膠有限公司及び東莞三樺塑膠有限公司は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けております。

③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である、コンフォートレター作成業務を委託し対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条第1項各号に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(5) **会社の支配に関する基本方針**

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、特に定めておりません。

(注) 本事業報告の記載数字は、金額及び株式数などについては、それぞれ表示単位未満を切り捨て、比率は四捨五入により表示しております。

連結貸借対照表

(2019年5月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	25,431	流 動 負 債	18,909
現金及び預金	7,059	支払手形及び買掛金	9,097
受取手形及び売掛金	12,524	短期借入金	2,404
商品及び製品	1,236	1年内償還予定の社債	150
仕掛品	2,010	1年内返済予定の長期借入金	2,663
原材料及び貯蔵品	764	リース債務	610
その他	1,835	未払法人税等	257
貸倒引当金	△0	賞与引当金	131
		役員賞与引当金	31
		その他	3,564
固 定 資 産	22,686	固 定 負 債	9,222
有形固定資産	21,487	社債	225
建物及び構築物	6,606	長期借入金	5,928
機械装置及び運搬具	8,197	リース債務	1,572
工具器具及び備品	1,028	繰延税金負債	56
土地	4,540	退職給付に係る負債	981
建設仮勘定	1,114	役員退職慰労引当金	23
		その他	436
		負 債 合 計	28,132
無形固定資産	583	純 資 産 の 部	
のれん	176	株 主 資 本	21,134
その他	406	資本金	4,008
		資本剰余金	4,087
投資その他の資産	616	利益剰余金	13,081
投資有価証券	13	自己株式	△43
繰延税金資産	426	その他の包括利益累計額	△1,665
その他	176	その他有価証券評価差額金	△4
		為替換算調整勘定	△1,335
資 産 合 計	48,117	退職給付に係る調整累計額	△325
		非 支 配 株 主 持 分	516
		純 資 産 合 計	19,985
		負 債 純 資 産 合 計	48,117

連結損益計算書

(2018年6月1日から
2019年5月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
売上高		55,146
売上原価		46,313
売上総利益		8,833
販売費及び一般管理費		6,580
営業利益		2,253
営業外収益		
受取利息及び配当金	27	
為替差益	0	
その他	177	205
営業外費用		
支払利息	225	
その他	167	393
経常利益		2,065
特別利益		
固定資産売却益	11	
国庫補助金	75	86
特別損失		
固定資産売却損	6	
固定資産除却損	43	
関係会社株式売却損	16	
固定資産圧縮損	75	
スワップ差損	113	255
税金等調整前当期純利益		1,896
法人税、住民税及び事業税	522	
過年度法人税等	42	
法人税等調整額	△7	557
当期純利益		1,338
非支配株主に帰属する当期純損失		△14
親会社株主に帰属する当期純利益		1,352

貸借対照表

(2019年5月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		金 額	負 債 の 部		金 額
科 目			科 目		
流 動 資 産		13,622	流 動 負 債		9,206
現 金 及 び 預 金		2,677	支 払 手 形		3,355
受 取 手 形		799	買 掛 金		1,570
売 掛 金		6,616	1 年 内 償 還 予 定 の 社 債		150
製 品		782	1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金		2,350
仕 掛 品		1,163	リ ー ス 債 務		363
原 材 料 及 び 貯 蔵 品		186	未 払 金		434
前 払 費 用		75	未 払 費 用		536
関 係 会 社 短 期 貸 付 金		984	未 払 法 人 税 等		173
そ の 他		337	役 員 賞 与 引 当 金		31
貸 倒 引 当 金		△0	そ の 他		239
固 定 資 産		19,937	固 定 負 債		6,779
有 形 固 定 資 産		6,456	社 債		225
建 築 物		1,674	長 期 借 入 金		5,465
構 築 物		78	リ ー ス 債 務		845
機 械 及 び 装 置		2,223	退 職 給 付 引 当 金		206
車 両 及 び 運 搬 具		0	役 員 退 職 慰 労 引 当 金		23
工 具 器 具 及 び 備 品		286	そ の 他		13
土 地		1,743	負 債 合 計		15,985
建 設 仮 勘 定		449	純 資 産 の 部		
無 形 固 定 資 産		166	株 主 資 本		17,575
ソ フ ト ウ ェ ア		147	資 本 金		4,008
そ の 他		18	資 本 剰 余 金		3,860
投 資 そ の 他 の 資 産		13,314	資 本 準 備 金		3,860
投 資 有 価 証 券		6	利 益 剰 余 金		9,749
関 係 会 社 株 式		9,505	利 益 準 備 金		133
関 係 会 社 出 資 金		535	そ の 他 利 益 剰 余 金		9,616
関 係 会 社 長 期 貸 付 金		3,062	別 途 積 立 金		3,738
繰 延 税 金 資 産		112	繰 越 利 益 剰 余 金		5,878
そ の 他		91	自 己 株 式		△43
資 産 合 計		33,559	評 価 ・ 換 算 差 額 等		△0
			そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金		△0
			純 資 産 合 計		17,574
			負 債 純 資 産 合 計		33,559

損益計算書

(2018年6月1日から
2019年5月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
売上高		22,960
売上原価		18,796
売上総利益		4,163
販売費及び一般管理費		3,350
営業利益		813
営業外収益		
受取利息	53	
受取配当金	709	
為替差益	13	
その他	42	819
営業外費用		
支払利息	87	
その他	46	133
経常利益		1,498
特別利益		
固定資産売却益	2	
国庫補助金	75	77
特別損失		
固定資産売却損	0	
固定資産除却損	41	
関係会社株式売却損	8	
固定資産圧縮損	75	125
税引前当期純利益		1,450
法人税、住民税及び事業税	304	
過年度法人税等	42	
法人税等調整額	△9	337
当期純利益		1,113

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年7月24日

三光合成株式会社

取締役会御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小 尾 淳 一 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 笠 間 智 樹 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、三光合成株式会社の2018年6月1日から2019年5月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三光合成株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年7月24日

三光合成株式会社

取締役会御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 小 尾 淳 一 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 笠 間 智 樹 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、三光合成株式会社の2018年6月1日から2019年5月31日までの第86期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年6月1日から2019年5月31日までの第86期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の従業員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び従業員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社に取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び従業員等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の執行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年7月25日

三光合成株式会社 監査役会

常勤監査役 鷲 塚 修 ㊟

監査役(社外監査役) 吉 田 裕 敏 ㊟

監査役(社外監査役) 今 村 修 ㊟

監査役(社外監査役) 磯 林 恵 介 ㊟

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当事業年度の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金7円 配当総額213,387,573円
なお、これにより、中間配当7円と合わせた年間配当金は14円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2019年8月29日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役7名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役7名全員の任期が満了となりますので、取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴 、 当 社 に お け る 地 位 、 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 株式の数
1	くろだ けんそう 黒 田 健 宗 (1948年5月16日)	1972年4月 当社入社 1991年8月 当社取締役 1994年8月 当社常務取締役 2000年8月 当社専務取締役 2005年8月 当社取締役専務執行役員 2008年10月 当社代表取締役副社長 2008年12月 当社代表取締役社長(現任)	9,000株
2	しばた たつお 柴 田 達 夫 (1953年10月4日)	1976年7月 当社入社 1997年8月 当社取締役 2002年9月 当社常務取締役 2005年8月 当社取締役常務執行役員 2009年3月 当社オート内外装ビジネスユニット長 2009年8月 当社クリエイトライフビジネス ユニット長 (現任) 2013年8月 当社取締役専務執行役員 (現任) 2017年1月 営業部門長 (現任)	36,000株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴 、 当 社 に お け る 地 位 、 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 株式の数
3	みつしま としお 満 嶋 敏 雄 (1950年3月2日)	1972年4月 当社入社 1993年8月 当社取締役 2001年1月 SANKO GOSEI UK LTD.社長 2003年8月 当社取締役退任 2009年6月 当社全社技術統括兼T & E ビジネスユニット長 (現任) 2009年8月 当社取締役執行役員 兼次世代技術部長 (現任) 2011年8月 当社取締役常務執行役員 2015年8月 (株)積水工機製作所 (現エスバンス株) 代表取締役会長 (現任) 2017年8月 当社取締役上級常務執行役員 (現任)	16,000株
4	せりかわ あきら 芹 川 明 (1964年5月2日)	1988年3月 当社入社 2000年12月 麗光精密 (香港) 有限公司取締役副社長 2008年8月 当社執行役員海外部長兼 国際営業部長兼購買部長 2011年8月 当社取締役上級執行役員 管理部門長 (現任) 2015年8月 (株)積水工機製作所 (現エスバンス株) 監査役 (現任) 2017年8月 当社取締役常務執行役員 (現任)	11,000株
5	くすみ あーめん 久 住 アーメン (1962年8月26日)	1991年8月 当社入社 2006年8月 当社執行役員 SANKO GOSEI UK LTD.取締役 2009年6月 SANKO GOSEI UK LTD.社長 2011年8月 SET EUROPE LTD.社長 2013年8月 当社取締役上級執行役員 2014年6月 当社オート機能ビジネスユニット長 2017年1月 当社オート内外装ビジネス ユニット長 (現任) 2017年8月 当社取締役常務執行役員 (現任)	4,000株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴 、 当 社 に お け る 地 位 、 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 株式の数
6	なかむら こうじ 中 村 康 二 (1948年8月15日)	1973年4月 三井物産(株)入社 2004年4月 同社執行役員合樹・無機化学品本部長 2004年8月 当社社外取締役就任 2006年4月 三井物産(株)常務執行役員化学品 第二本部長 2007年8月 当社社外取締役退任 2009年4月 三井物産(株)専務執行役員 欧州・中東・アフリカ本部長 2011年3月 同社退任 2011年8月 三甲(株)監査役(現任) 2016年8月 当社社外取締役(現任)	一株
7	はんざわ ひろあき 繁 澤 宏 明 (1941年8月30日)	1965年4月 蝶理(株)入社 1994年6月 同社取締役 1997年6月 同社常務取締役 2001年6月 同社代表取締役専務執行役員 2003年6月 蝶理情報システム(株)代表取締役社長 2006年6月 同社代表取締役会長 2007年5月 同社退任 2008年4月 (株)コムテックス代表取締役社長 2011年6月 同社代表取締役会長 2013年6月 同社取締役 2014年4月 同社退任 2017年8月 当社社外取締役(現任)	2,000株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 中村康二及び繁澤宏明の両氏は、社外取締役候補者であります。
3. 中村康二氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本
定時株主総会終結の時をもって3年であり、過去の在任期間3年を含めると6年となりま
す。繁澤宏明氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、
本定時株主総会終結の時をもって2年となります。
4. 中村康二氏は、長年にわたって経営に携わり、企業経営に関する専門的な見識を当社の経
営に活かしていただくことで、コーポレートガバナンスの一層の充実が期待できることか
ら、社外取締役候補者といたしました。
5. 繁澤宏明氏は、経営者としての経験が豊富であり、これまで培ってこられた知識・経験等
を当社の経営に活かしていただくことで、コーポレート・ガバナンスの一層の充実が期待
できることから、社外取締役候補者といたしました。

6. 当社は、中村康二及び繁澤宏明の両氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を法令が定める額に限定する契約を締結しております。これにより両氏の再任が承認された場合には、社外取締役として当社との間で責任限定契約を継続する予定であります。
- その契約内容の概要は、次のとおりであります。
- ・社外取締役が任務を怠ったことによって当社に賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に規定する額を限度として、その責任を負う。
 - ・上記の責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。
7. 当社は、中村康二及び繁澤宏明の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏の再任が承認された場合、当社は両氏を引続き独立役員とする予定であります。

第3号議案 監査役2名選任の件

現任監査役の吉田裕敏及び磯林恵介の両氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

監査役候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株式の数
1	よしだ ひろとし 吉田裕敏 (1943年7月19日)	1971年4月 弁護士登録 1994年8月 当社社外監査役(現任)	一株
2	いそばやし けいすけ 磯林恵介 (1978年3月9日)	2005年3月 税理士登録 2015年8月 当社社外監査役(現任)	一株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 吉田裕敏及び磯林恵介の両氏は、社外監査役候補者であります。
3. 吉田裕敏氏の当社の監査役就任期間は本定時株主総会終結の時をもって、25年間であり
ます。
4. 磯林恵介氏の当社の監査役就任期間は本定時株主総会終結の時をもって、4年間であり
ます。
5. 磯林恵介氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、同氏の選
任が承認された場合、当社は同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
6. 吉田裕敏氏は直接会社経営に関与された経験はありませんが、長年の弁護士として培われ
た法律知識を有しており、磯林恵介氏は直接会社経営に関与された経験はありませんが、
税理士として培われた税務・会計全般の知識を有していることから、これを、当社の監査
体制に活かしていただくとともに、経営全般の監視をお願いし社外監査役として選任をお
願いするものであります。
7. 当社は、吉田裕敏及び磯林恵介両氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法
第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。これにより両氏の再
任が承認された場合には、社外監査役として当社との間で責任限定契約を継続する予定で
あります。
- その契約内容の概要は、次のとおりであります。
- ・社外監査役が任務を怠ったことによって当社に賠償責任を負う場合は、会社法第
425条第1項に規定する額を限度として、その責任を負う。
 - ・上記の責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の
遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

以 上

定時株主総会会場ご案内図



会場

富山県南砺市土生新1200番地
当社富山工場 3階会場

交通

 福光ICより車で約5分

 福光駅より車で約10分